

「火の用心だよ」 第27号 (平成29年5月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

★ご存知ですか？「危険物」

危険物とは、消防法で定められているもので、私たちの身近のものにガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

ガソリンや灯油は、私たちの暮らしに必要不可欠なものですが、「危険物」であり、取扱いには十分注意が必要です。

また、平成29年6月4日（日）から同年6月10日（土）までの1週間は、「危険物安全週間」とされ、危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

以下では、危険物安全週間を前に、私たちの身近な「危険物」について紹介します。

★私たちの身近な「危険物」

ガソリン

車を動かすのになくてはならないガソリンですが、静電気でも着火するほど火災の危険が高いものです。液体の色は、オレンジ色に着色されています。

灯油

ストーブやボイラーなどの燃料に用いられるため、ご家庭の中で最も身近にある危険物といえます。液体の色は、無色または淡紫黄色です。

スプレー缶

塗料やヘアスプレーなどのスプレー缶製品（エアゾール製品）には、噴射剤として可燃性ガス、内容液に危険物が使用される場合が多くあります。

化粧品

原材料には、アルコール類や酸化性液体など、危険物に分類されるものが少なくありません。エステオイルが酸化発熱反応により、自然発火した事例もあります。

★「危険物」による火災事例

誤給油による火災

移動式石油ストーブに誤ってガソリンを給油し使用したため、燃料タンクの内圧が高まり、溢れだしたガソリンに引火し、火災になったもの。

石油ストーブには、必ず灯油を使用する。



スプレー缶による爆発

塗装用のスプレー缶を熱湯で温めていたことによりスプレー缶が破裂し、スプレー缶内容液の危険物（ジメチルエーテル）がガス湯沸器の炎に引火し、爆発したもの。

スプレー缶は、火気の近くで使用しない。



オイルの自然発火

エステオイルのしみ込んだタオルを全自動洗濯乾燥機で洗濯・乾燥後、タオルを乾燥機内に入れたままにしていたため、オイルの成分が空気中の酸素と触れ、酸化（発熱）し発火したもの。

タオル等は油分が残らないよう、しっかり洗う。



★ホームタンクを点検しましょう！

タンク本体や配管などの経年劣化や破損により、灯油漏れが発生する場合があります。

灯油が万が一漏れると火災のおそれや土壌汚染につながりますので、日ごろからホームタンクを点検し、灯油漏れを防ぎましょう。

また、5月に入り、清田区ではホームタンクの露出配管を何者かが切断し、漏れ出た灯油に火をつけたという事案が発生しています。

